

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	497-1
個人情報ファイルの名称	固定資産税システム
部署	総務部 税務課 資産税
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課や照会のため利用する。
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、資産状況
記録範囲	毎年1月1日(賦課期日)に、固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している者
記録情報の収集方法	本人、本人以外(法務局からの通知、実地調査等)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(国及び他の地方公共団体)、委託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)山梨県富士吉田市総務部総務課 文書・法制担当(所在地)〒403-8601山梨県富士吉田市下吉田6-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
保有開始日	平成12年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和6年1月24日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人外収集(法務局等)
個人情報ファイルを使用する事務の名称	償却資産の申告に関する事務、固定資産の縦覧、税証明、公図の謄写等に関する事務、固定資産税・都市計画税に関する事務

管理番号	利用個人情報取扱事務
0060	償却資産の申告に関する事務
0062	固定資産の縦覧、税証明、公図の謄写等に関する事務
0058	固定資産税・都市計画税に関する事務